

加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画 ～改定の概要～【事務局案】

現計画における取組状況

(計画期間:平成28年度～令和2年度)

現計画は4つの基本目標に基づき取組を進めてきました。主な取組は下表のとおりです。

基本理念
DVをしない させない 許さないまち 加古川

基本目標1 **DV防止に向けた啓発・教育の推進**

- 市民への啓発の推進
 - ・各窓口等でパンフレット等を配布
 - ・民生委員等を対象に出前講座を実施
- 学校園等における啓発・教育の推進
 - ・中学校区ごとに人権にかかわる研修会を実施

- ### **基本目標2** **相談体制の充実**
- 相談体制の充実
 - ・配偶者暴力相談支援センターで相談等を実施
 - 外国人、高齢者、障がい者の被害者等への相談の充実
 - ・相談機関相互の連携を実施

- ### **基本目標3** **被害者の安全の確保**
- 被害者の早期発見・通報・安全確保の体制づくり
 - ・保護命令制度に基づく支援の実施
 - 関係機関との連携
 - ・庁内ネットワーク会議の実施
 - ・DV被害者対応マニュアルの作成
 - 被害者の情報の保護
 - ・住民票発行停止措置の実施

- ### **基本目標4** **被害者の自立支援**
- 経済就労支援
 - ・就業支援セミナー開催の案内や資格等の助言を 実施
 - こころと体への支援
 - ・母子保健の各種事業を通じ、相談を実施
 - 子育てへの支援
 - ・認可保育園の利用に関し、要件の緩和等を実施
 - ・転校についての配慮の実施

本市におけるDVの相談状況

配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)及び家庭支援課でのDVの相談件数です。DV相談については、年度ごとに差はありますが、高い水準で推移しています。

年	DVセンター	家庭支援課
27	158件	398件
28	266件	342件
29	226件	503件
30	288件	675件
元	178件	531件

計画改定に際しての課題

現計画の実施状況、令和元年度のアンケート、各種法律の改正を受けて、課題となっている項目について拡充等を行う。

	内容
アンケート結果	・他の世代と比べ、若年層のDVに関する認知が低い ・相談先の周知や身近な相談機関としての役割が不十分 ・被害者のDVの自覚が低い
実務上の課題	・外国人、障がい者、高齢者等や事案の複雑化による処遇困難事例の増加 ・住宅確保が困難 ・DVを発見しやすい立場である医療機関や学校教育関係者等への働きかけが不十分
法改正	・児童虐待部門との連携強化
その他	・感染症や災害等の緊急事態時の対応の検討が必要

次計画における推進方策

(計画期間:令和3年度～令和8年度)

次計画は基本理念及び基本目標は引継ぎ、課題に対して、これまでの取り組みに加え、施策の拡充及び新たな施策を実施します。

基本理念
DVをしない させない 許さないまち 加古川

- ### **基本目標1 DV防止に向けた啓発・教育の推進**
- ・若年層向けに、インターネットやSNS等を活用したDV防止に関する広報の充実【拡充】
 - ・中学・高校生向けDV防止啓発パンフレット等を作成し、学生等の若年層への啓発【新規】
 - ・DVについてのチェックシートを活用し、チェックシートを用いたセルフチェック方法の周知【新規】

- ### **基本目標2 相談体制の充実**
- ・緊急事態発生時における相談体制の確保【新規】
 - ・女性家庭センターが設置している「DV相談アドバイザー」を活用し、より良い支援の実施【新規】
 - ・外国人、高齢者、障がい者の被害者だけでなく、障がいをもつ児童の保護者や高齢者の介護者等に対しても各関係機関の更なる連携の強化を図り、適切な支援を実施【拡充】

- ### **基本目標3 被害者の安全の確保**
- ・被害者を発見する可能性の高い医療関係者等に相談機関である配偶者暴力相談支援センター等の周知を実施【拡充】
 - ・要保護児童対策地域協議会に配偶者暴力相談支援センターが参画し、被害者及び子どもの適切な保護を実施【新規】

- ### **基本目標4 被害者の自立支援**
- ・母子生活支援施設への入所時に必要な健康診断費等の補助を実施【新規】
 - ・民間賃貸住宅の確保に対する効果的な支援を検討【新規】
 - ・心理士を活用して、親のDV等において、傷ついた子どもの心理的なケアの実施【新規】